

## 第22回地方法人課税のあり方等に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成27年2月18日(水) 10時30分～12時00分
- 2 場所 総務省7階 省議室
- 3 出席者 神野会長、鎌田委員、熊野委員、小山委員、中村委員、関口委員、吉村委員、高橋委員

### 4 議事次第

- 1 開会
- 2 議事  
平成27年度税制改正の概要(地方法人課税関係)
- 3 閉会

### 5 議事の経過

- 事務局より「平成27年度税制改正の概要(地方法人課税関係)」及び「参考資料」を基に、平成27年度の税制改正の経緯や改正案について説明。その後委員による関連質疑が行われた。

(以下、質疑の概要)

- 中小企業の取扱いについては、地域のメンバーの1人であると考え、参加費を支払ってもらうという視点から、整理をしていくべきではないか。
- 今回の改革については、租税特別措置の見直しや外形標準課税の拡大により、これまでの地方団体の要望の一部が反映されており、この点については評価をしたいが、今後の更なる実効税率引下げに当たっても、税制の中でしっかりとした恒久財源を確保することを基本に議論いただきたい。
- 法人の規模を判定するために資本金を使うといったところは合理性があると思うが、課税標準として法人税法上の資本金等の額を使うことについては、今後見直しの検討を行うのは良いことではないか。

以上